

令和3年度第2回理事会議事録

福岡県国民健康保険団体連合会

1 開催日時及び場所

令和3年7月16日（金） 午後1時42分～午後2時35分
国保会館 役員室

2 出席役員名

理事長 武末 茂喜（那珂川市長）
副理事長 永原 譲二（大任町長）
〃 三田村 統之（八女市長）
常務理事 小山 英嗣（学識経験者）
理事 白石 博昭（福岡県保健医療介護部長）
〃 二場 公人（田川市長）
〃 原崎 智仁（福津市長）
〃 三浦 正（篠栗町長）
〃 境 公雄（大木町長）

・ 書面表決者 10名

3 議題

議案第1号 令和2年度福岡県国民健康保険団体連合会事業報告
議案第2号 令和2年度福岡県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出決算
議案第3号 令和2年度福岡県国民健康保険団体連合会特定健診等業務特別会計歳入歳出決算
議案第4号 令和2年度福岡県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出決算
議案第5号 令和2年度福岡県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算
議案第6号 令和2年度福岡県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算
議案第7号 令和2年度福岡県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出決算
議案第8号 令和2年度福岡県国民健康保険団体連合会高額療養資金貸付特別会計歳入歳出決算
議案第9号 令和2年度福岡県国保会館事業会計決算

議案第 10 号	福岡県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計減価償却引当資産の処分
議案第 11 号	福岡県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計減価償却引当資産の処分
議案第 12 号	福岡県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計減価償却引当資産の処分
議案第 13 号	福岡県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計減価償却引当資産の処分
議案第 14 号	令和 3 年度福岡県国民健康保険団体連合会一般会計補正予算
議案第 15 号	令和 3 年度福岡県国民健康保険団体連合会特定健診等業務特別会計補正予算
議案第 16 号	令和 3 年度福岡県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計補正予算
議案第 17 号	令和 3 年度福岡県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計補正予算
議案第 18 号	令和 3 年度福岡県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計補正予算
議案第 19 号	令和 3 年度福岡県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計補正予算
議案第 20 号	福岡県国民健康保険団体連合会における個人情報保護に関する規則の一部を改正する規則
議案第 21 号	福岡県国民健康保険団体連合会電子レセプト管理規則の一部を改正する規則
議案第 22 号	国保総合システムの次期更改に係る国庫補助要請のための決議
議案第 23 号	福岡県国民健康保険団体連合会第 2 回通常総会の招集
議案第 24 号	福岡県国民健康保険団体連合会第 2 回通常総会の提出議案
報告第 1 号	職員配置定数適正化方針の凍結

4 議事の経過の要領及びその結果

理事総数 19 名中 9 名の出席。また、本日出席できない 10 名の理事からも書面により議事に加わっていただいております。規約第 33 条に定める定足数に達しており、令和 3 年度第 2 回理事会が成立していることを報告。

なお、議長については、規約第 31 条第 1 項の規定により武末理事長が議長を務めた。

(理事長挨拶)

- 昨年 9 月に厚生労働省に設置された「審査支払機能の在り方に関する検討会」において、支払基金と国保中央会・国保連合会の審査支払機能の整合的かつ効率的な在り方について具体的な方針・工程等の検討が行われ、本年 3 月 29 日に報告

書が取りまとめられ、これを受け厚生労働省・支払基金・国保中央会は、3月31日に三者連名で「審査支払機能に関する改革工程表」を策定・公表した。

本会としては、今後行われる審査基準及び審査支払システムの見直しについて適宜必要な意見表明を行っていきたいと考えている。

- 本会の基幹業務である審査業務の更なる充実強化の取り組みを進めるとともに保険者ニーズに的確に対応した共同事業を実施し、一層の保険者の負託に応え得る事業運営を実施していく。
- 本日は、新体制となり最初の理事会となる。これからも様々な面で理事の皆様方のお力添えをお願いする。
- 本日の理事会では、「令和2年度事業報告及び決算」並びに「令和3年度補正予算」など、議決事項24件、報告事項1件を提出している。

(議決事項)

議案第1号「令和2年度福岡県国民健康保険団体連合会事業報告」

議案第1号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第2号から議案第9号までは、「令和2年度決算」に関連する議案であるため、一括議題とされた。

議案第2号から議案第9号までについて事務局から提案説明があり、監事を代表して桂川町長の井上監事から「関係諸帳簿等を慎重に審査し、正確に処理されていることを確認した。」との監査報告が行われた。その後、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第10号から議案第13号までは「資産の処分」に関連する議案であるため、一括議題とされた。

議案第10号から議案第13号までについて事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第14号から議案第19号までは「令和3年度補正予算」に関連する議案であるため、一括議題とされた。

議案第14号から議案第19号までについて事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第20号及び議案第21号は「規則の一部改正」に関連する議案であるため、一括議題とされた。

議案第20号及び議案第21号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第 22 号「国保総合システムの次期更改に係る国庫補助要請のための決議」

議案第 22 号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第 23 号及び議案第 24 号は通常総会に関連する議案であるため、一括議題とされた。

議案第 23 号及び議案第 24 号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

(報告事項)

事務局から「職員配置定数適正化方針の凍結」について、理事会へ報告があった。